志摩郡阿児町国府

殿畑遺跡発掘調査報告

1980

三重県教育委員会

文化財保護法第3条、及び、第57条の4の規程により、三重県教育委員会では文化財保護行政の一環として、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底に努めている。その為の方策の一つとして、県庁内関係課、各教育事務所毎の文化財保護連絡会議等を開催するとともに、日常の地道な文化財パトロール活動、遺跡分布調査等の強化をはかっている。公共事業に伴う埋蔵文化財の保護については、年度当初に庁内の開発関係課に事業計画を照会し、事前にその工事予定地域内の文化財の所在を確認し、その保護にあたっている。

また、民間企業による開発、及び土砂採取等における文化財保護については、関係市町村教育委員会に適切な指導助言するなどその強化に努めているところである。

ここに調査結果を報告する殿畑遺跡は、古代志摩国の中枢部であった志摩郡阿児町国府にあり、この地域ばかりでなく古代志摩国の歴史文化を解明する鍵を秘めているということができよう。今回の調査は道路予定地部分にとどまり、当然ながら調査外の土地に遺跡の埋没していることが想定されるため、その保護には各関係者の十分なご配慮を願うものである。

調査に際して多大な協力を惜しまれなかった、阿児町教育委員会、国府漁業協同 組合をはじめ、地元国府の方々に感謝の意を表する次第である。

昭和54年11月

三重県教育委員会

教育長 横 田 英 司

- 1. 本書は、三重県教育委員会が県土木部より執行委任を受けて実施した県道的矢大王線 特殊改良工事(通称安乗港線バイパス)に伴う殿畑遺跡の発掘調査報告書である。
- 2. 調査は次の体制で行なった。

調査主体 三重県教育委員会

調査担当 三重県教育委員会 文化課・技師 新田 洋

調査協力 竹内正弘(和具小学校教諭)

川添昭博 (浜島中学校教諭)

県土木部道路建設課

志摩土木事務所

阿児町教育委員会

国府漁業協同組合

地元国府

以上、記して感謝の意を表したい。

- 3. 発掘調査後の整理、及び、報告書作成は新田が行なった。尚、報文中、「II. 位置と 環境」については浦谷廣己氏(阿児町教育委員会)より稿をいただいた。
- 4. 本書の遺構標示略記号は下記によった。又、方位はすべて磁北を用いた。

SB;掘立柱建物址

SD;溝 址

SK:土 垃

- 5. 尚、附篇における国府周辺地域の遺物採集、遺物借用等について、1・2・3については地元の出口敏治氏、4・5については浦谷廣己氏に大変お世話になった。並びに、国府小学校、現国分寺にもご配慮をいただき、感謝の意を表したい。
- 6. スキャニングによるデーター取り込みのため若干のひずみが生じています。 各図の縮尺率はスケールバーを参照ください。

目 次

I	肩	ij				言	1
II	仓	立	置	と	環	境	1
III	j	貴				構	4
	1	A	1 地	区	の遺	梵構	5
	2	I	3 地	区	の遺	试構	5
	3	(C地	区	の遺	建構	7
IV	ij	貴				物	9
V	糸	吉				3五. III	13
	131	付				篇	16
				1	. \$ 1	「児町国府字宇さぎ出土の土器	16
				2	. Ku	「児町国府字上の浜A地点出土の土器	17
				3	. Kū	「児町国府字上の浜B地点出土の土器	18
				4	. E	府小学校所蔵の土器	18
				5	珇	国分幸所蔵の屋页	19

図 版 目 次

PL1	殿畑遺跡位置図・殿畑遺跡周辺地形図
P L 2	国府地区小字名地図
P L 3	発掘区位置図・遺構平面図
P L 4	SD11実測図
P L 5	遺物実測図
P L 6	遺物実測図
P L 7	遺物実測図
P L 8	遺物実測図
P L 9	遺物実測図
P L 10	調查前近景·調查風景·A地区
P L 11	S B 1 · S D 2
P L 12	S D 11 · S D 12 · S D 11
P L 13	SD11石積み状態・SD11・SD11杭列状態
P L 14	B地区·SB6
P L 15	S B 7 · S B 10
P L 16	C地区・SB18・SB19・柱穴群
P L 17	S D 26 · S D 27 · S B 22 · S B 23
P L 18	遺物写真
P L 19	遺物写真
P L 20	遺物写真
P L 21	遺物写真
P 1.22	造物 每直

表 目 次

第1表 掘立柱建物址の規模

I 前 言

志摩郡阿児町国府字殿畑周辺にひろがる殿畑遺跡は、県文化財調査員による文化財パトロールの結果新たに発見された遺跡であり、昭和53年8月、県文化課係員が再踏査を行なった。その結果、県道的矢大王線特殊改良工事予定地内、道路図面上におけるセンター杭№1より№18の畑地部分全域に土器散布が確認された。そのため、県土木部道路建設課と協議を進めた結果、とりあえず、遺跡の範囲と実態を明らかにする目的で第一次調査を実施することとなった。昭和54年3月上旬、県文化財調査員、川添昭博氏の担当の下で行なわれ、延長約350 m間に2 m×4 mの試掘坑(グリッド)を11箇所設定し、遺構、遺物、及び、範囲確認調査がなされた。その調査結果については、『殿畑遺跡調査概要』(1979、3・三重県教育委員会)としてすでに小冊子にまとめられているが、11箇所の試掘坑すべてに土器の出土をみ、又、その内の7箇所においては、溝、土坑、あるいは、建物址の柱穴等、遺構の一部を確認した。大局的には、センター杭№3から№9を中心とする面積約2400㎡の範囲を中心として遺構、遺物が存在することが明らかとなり、遺跡の年代も出土遺物よりおよそ平安時代末から中世(鎌倉~室町時代)に至るものと推定された。

そこで、この第一次調査の結果に基づき、再び、県土木部道路建設課と協議が行なわれ、道路 図面上のセンター杭No.2からNo.11間における道路用地については本格的な第二次調査が施行され る運びとなった。

調査は昭和54年6月下旬、県土木部より執行委任を受けて、同年7月10日より10月9日まで実施した。

調査の方法は、測量基準点を道路センター杭に求め、発掘作業進行上、既に構築されている3本の東西に走るコンクリート暗渠水路により全体を3地区(南よりA地区、B地区、C地区)に区分し、表土より人力による全面掘削という形で施行した。

II 位置と環境

1. 国府の概観

阿児町鵜方駅からバスで10数分で国府に着く。最近は隠居制度、槇垣、サァーフィン等で有名になり、古代村落も変なところで名声を博している。

国府に来た外来客が一様に目をみはることは、屋敷を取囲む高い槇垣である。これは隠居制度がしかれた戦国時代からのもので、各家が、火災、風水害、塩害から守るためで、1年中、波と風の音を聴いて暮らしている住民生活の知恵である。

西は的矢湾に、東は太平洋に面しながら、村民の生産手段は漁業でなく、江戸時代から純農村である。現在も阿児町有数の農村地帯で各地に点在するビニールハウスや、耕地整理された広い田地は志摩地方では珍らしい風景である。

天正年間、浄土真宗の僧道念がこの地に布教に来て、真宗を広めるとともに、国府の村づくりについて一大改革をほどこしたと伝えられている。それは、たびたびの津波や、暴風雨を恐れて小高い丘に点在していた住居を、1カ所に集め、部落の中央に幅2間半の大街道を南北に通し、同じ方向に2条の世古道を配し、東西には、16条の世古道で区切り、完全とはいえないが条里制を布いている。大街道の中央に寺を置き、北端に八王子社(現国府神社)をまつり、村落形態としては見事なものである。さらに住民に対しては隠居制度をすすめ、分家を禁止し、農地の分散をふせぎ、節約を奨励し、農家経営についても卓越した指導をなしている。そのためか、この村には昔から、1人の地主もなく、1人の小作人もないのが自慢の村であった。

2. 国府の歴史

国府には、石器時代には人類は住んでいないと思われる。この地帯からは石器、石鏃類は出土 しておらず、資料的にも縄文期以前のものは見あたらない。

大化の改新、大宝律令の制度が布かれ、国郡制が確立した時代に志摩国は独立し、それまでは 伊勢国の1部であり、伊勢島と呼ばれていたと伝えられている。

『倭名類聚抄』によれば国郡の部に「志摩の国、国府英虞郡にあり(中略)答志、英虞、答志郡に答志、和具、伊可、伊雑、駅家、神戸、英虞郡に甲賀、名錐、船越、道浮、芳草、二色、餘戸、神戸」とある。これらから推考するに、志摩国の政庁は国府に置き、その範囲は紀州にまで及んでいた。当時の国府は、現在の国府、甲賀、志島の3地区にまたがり、国府にふさわしい広大な地域を誇っていたものと思われる。それは、志島地区近辺に残る古墳は20余をかぞえ、この地帯は志摩の国司の墓所であり、甲賀の地名は国衙から転訛したものと伝えられている。

西歴 691 年、持統天皇が志摩国に行幸され、その時おかれたのが阿児行宮で、国府、甲賀の境界地に阿児山があり、その地名が今もって残り、その地域一帯の防風林の松原を阿児の松原と呼んでいる。しかし阿児行宮地説は各地にあり、鳥羽湾の長者浜、生浦、安楽島浦等の説もあるが、いずれにしても、柿本人麻呂の詠んだ万葉集第1巻に出ている「あみのうらに ふなのりすらむおとめらが たまものすそに しおみつらむか」のほか3首から推考したもので、都にいた、柿本

人麻呂が大宮人の様を詠んだ歌であり、阿児行宮地は定かでない。

天平13年(741)聖武天皇の詔により、国分寺が1国1寺に建立され、志摩国は小国でありながら、国分寺を建設していた。しかし小国のため1国では建設はできず、伊勢、尾張、三河の諸国からの正税でまかなわれ、以後国分寺経営についてもこれらの国ぐにから援助をうけていた。

寺域決定については、国府から遠く離れていないことが条件であったから、現国分寺付近一帯が創建された跡地であることが推察されている。国分寺建立にあたり、一定の規準が示されたものだろうが、1979年3月発行された『武蔵国・国分寺跡発掘調査報告書』によると、広大な寺域内に、「僧寺」には金堂、講堂、僧坊、七重塔、北院等が確認され、「尼寺」には金堂、尼坊跡などが確認されている。

志摩国分寺は、武蔵国分寺とは国力の違いから比較できないが、伽藍型式についてはあまり違っていないものと思われる。志摩国分寺も、度たび表面調査が行われたが礎石、遺構等が発見されず、伽藍の位置すらわかっていない、ただ現寺院裏山から出土した布目瓦と明治期に出土したものと思われる、土器、須恵器が現国分寺に保存されている。

志摩国分寺は下国ゆえか長くは続かなかった。すなわち『日本後記』の大同4年の条に「辛丑始遷志摩国分二寺僧尼、安置伊勢国分寺」と見えるところから、志摩国分寺は創建以来約50年の後には伊勢国分寺へ移されている、以後この寺は廃寺、中興をくりかえし、また応仁の乱で戦火のため全山焼失し、その後第2中興により天台宗末寺院として再建され、天保7年、現在の堂宇が再建されて、現在に至っている。

国府の部落の底地から両側は丘陵地帯が南北に連なっているが、その中央部に御天上山(ごてんしょやま)と呼でいる丘があり、ここが国府砦跡である。

鎌倉末期、北条氏に滅ぼされた三浦氏の末裔が「うつろ船」に乗せられ海に流されたのが国府 の海岸につき国分寺で育てられ後に地頭となり、三浦新助と名乗り、国府、安乗、三ヶ所の3ヵ 村を領有していたと伝えられている。

奈良時代の志摩国は国府が政治の中心であったが、下って荘園時代になると伊勢神宮の神領地としての御厨(みくりや)・御薗となり、神宮へ税を納める土地となっていた。さらに下って鎌倉時代にいたり、幕府は志摩に地頭を置き、金沢氏が伊勢の南部とともに領有していたといわれている。さらに南北朝時代は、伊勢の北畠氏の領地となり、応仁の乱以後は各地に地頭が輩出した。また各村も自衛のためその配下になり、地頭は各村に砦や出城を築いた。このころ志摩には13の地頭が割拠していた。

前記三浦新助は、国府に本城を、安乗に出城を築き、本城近くに菩提寺の慈雲寺を建立し、城の麓に武家屋敷をつくり、地頭としては、かなりの勢力を誇っていたものと思われる。それは、地名として残り、付近の字名は、御屋敷、堀、上の坪、中の坪、東殿、西殿、上屋敷、国府殿、四郎殿となっている。

宝永7年(1710)鳥羽藩に提出した古文書に、「一、古城跡、三浦新助、知行弐千余石・右城山東之外字御屋敷と申伝候・南之方ニ之段と申伝候、此所古井戸御座候、右之下屋敷より、城山へ高サ拾間余有之候、只今ハ何れも畑に御座候、石垣等ハ無御座候、城主菩提所ハ慈雲寺と申、右屋敷ニ權現之宮御座候」とある。

戦国時代となり、志摩国は九鬼嘉隆に平定されてより、三浦新助(国府内膳)の行方は全くわからない。

国府の平坦地はそのほとんどが海抜 0 m地帯で、全域が砂地である。はじめは天然の砂丘の堤防により荒波から隔絶していたものだろうが、部落を形成してより、堤防を築き松を植え 暴風雨に備えていた。

宝永4年(1707)10月14日、紀州沖地震により大津波が押し寄せ、部落のほとんどが被害をこうむり田畑は砂で埋没したため、年貢米は5年間赦免されている。

さらに安政元年(1854)11月4日、遠州灘地震による津波は高さ10mにも及び、堤防は全壊し 部落はほとんど水没した。しかし、道路が整備され、屋敷囲に槇を植えている国府では死人はな く、家屋の被害は少なかった。

国府の歴史は、津波とのたたかいの歴史ではなかったのではなかろうか。津波の後は、その恐れから、家屋を、小高い丘に移し、また便利な平坦地にもどる。その繰りかえしをして、部落の移動がたびたび行われていたものと思われる。そのことは平坦地全域から土器片や陶器片が出土し各時代の建物の宝庫となっている。私たちが国府を観るとき、時代の層の厚さと、歴史の重みはこの地域に結集し、今後の解明に待つほかはないと考えている。

Ⅲ 遺 構

遺跡の層序は全体に、上より第 I 層 ; 表土、第 II 層 ; 淡黄灰色砂層、第 III 層 ; 黒灰褐色砂質土、そして黄褐色砂層の地山というのが基本となっている。第 II 層は比較的厚いが(20~30cm)、遺物は極少量である。この層については自然堆積層と考えられ、近世以降、国府に残る文書によって知られる度重なる津波被害の折の土砂の堆積と比定することも可能かと思われる。第 III 層がいわゆる、遺物包含層と考えられるが、時期的には、平安時代末頃から室町時代後半頃までの遺物を混在しており、層位的細分は不可能である。

次に、B地区北寺位からC地区南半における範囲、ちょうど、遺跡の西に隣する山の谷筋にあたる地域においては、地山が両側よりや、低くなり、その上に粘質をもった黒褐色土層(無遺物

層)の堆積がみられた。このや、性質を異にした土層の堆積については、中世以降における置土 という可能性が考えられるが、層位的、時期的には第Ⅲ層の堆積完了時期と相前後するものと思 われる。

遺構は、本来的には第Ⅲ層中で切られているとも考えられるが、地山面において初めて確認できるという状態であった。一部分、第Ⅲ層上面より確認できる遺構もある。 以下、 A地区、B地区、C地区の順でそれぞれの検出遺構を概述してゆきたい。尚、遺構としては掘立柱建物址(SB)、溝址(SD)、土址(SK)がある。

1. A地区検出の遺構

- **SB1** 調査区最南端で検出した掘立柱建物址の一部と考えられる。北側の柱穴は、その南に並ぶ柱穴より明らかにひとまわり小さく、浅く、廂柱穴と思われる。廂柱穴は径20~25cm、その南の側柱穴は径40cm前後である。全体の柱穴の配置より察すると、おそらく東西棟の建物址と思われるが、その規模は不明である。柱穴埋土中にほとんど遺物は認められなかったが、妻に沿う廂柱穴内より鎌倉時代後半の土師器(小皿)片が出土した。
- **SD2 SB1** の北側で検出した、幅1.7 m余の2段掘りの溝で、上段までの深さ20~25cm、下段までは40~45cmである。下段の溝に沿って、その内側に2~3 本をセットとした杭列がみられるが、その間隔は2~3 mと等間隔ではない。また、溝の中央や、西寄りの北肩に沿って約40 cmの等間隔をもって杭列4 本を検出した。これは本来、肩に沿って全体にあったものとも解せられ、溝肩の土溜め的な役割を担っていたものかも知れない。2段目の溝に沿う杭列については残存状況より明確にその規則性、用途を断定することはできない。**SD2** は溝というより水路的なものとも言える。溝埋土中より山茶椀片の他、少量の屋瓦(平瓦)片を出土した。
- **SD3** SD2とほど並行する幅1 m余の溝であるが、深さ10~15cmと非常に浅い。又、遺物の出土も皆無である。

2. B地区の遺構

- SD4 幅60cm前後、深さ10cmに満たない極浅い溝である。西は発掘区中央ほどで途切れている。溝の方向自体はA地区のSD2と並行している。遺物は全く含まない。
- SB5 梁行2間で、東西棟の掘立柱建物址と考えられる。桁行は3間まで確認した。柱穴は40~50cmの円形を呈し、深さ30cm前後である。柱穴内のいずれにも遺物を含まず、時期は不明で

ある。

- SB6 桁行 3 間×梁行 2 間の身舎の南面に廂(あるいは縁束)を有する南北棟の掘立柱建物址である。桁、梁ともに側柱は径 $50\sim70$ cmと大きい柱掘り方をもつ。深さは浅い柱穴で30cm前後、深いものでは60cm余ある。廂柱穴は $25\sim40$ cmと小さく浅い。尚、西側柱穴はSD8によって切られ正確な大きさはわからない。柱穴内の遺物はほとんどないが、 $2\sim3$ 点、鎌倉時代前半頃と考えられる土師器(鍋)片が出土している。
- **SB7** 桁行2間×梁行2間の正方形に近い東西棟の掘立柱建物址である。これも西側柱穴は SD8によって切られている。柱掘り方は40cm前後で、SB6に比べひとまわり小さい。西側柱 列の並びはSB6のそれと一致している。柱穴内よりの遺物出土はないが、建物方向より考えて、 おそらくSB6と同時期に共存したものと思われる。
- **SD8** 延長約15m、両端とも途切れる溝である。幅60~80cm、深さは北で30cm前後、南で15 cmと浅く続いている。遺物は全く含まず、近世以降の耕作時における所産かも知れない。
- **SB9** 梁行2間のおそらくは東西棟の掘立柱建物址と考えられるが、一部分のみで規模等は全く不明である。柱穴は径20~40cmと不揃いである。深さ15cm前後である。柱穴内に遺物は含まない。
- SB10 桁行3間×梁行2間の総柱の掘立柱建物址である。柱穴は径30~50㎝前後で、深さ20~30㎝前後である。柱穴のうち根石に使ったと思われる川原石の埋没したものがある。柱穴内の遺物はほとんどないが、ここでもSB6同様、鎌倉時代前半頃と考えられる土師器(鍋)片が数片出土している。このSB10の棟方向は、SB7の棟方向とほゞ等しく、又、SB6の梁方向ともほゞ等しい点等より、SB6とSB7と共に同時期に共存したものと思われる。
- **SD11** 東西に走る両肩より 2 段に下がる溝である。上段までは素掘りであるが、下段は底に径 5~10cm、長さ90cm~2.6 mの不揃いの自然木を20~30cm幅に平行して並べ、その上に10cm内外の小川原石を乱石積みしている。自然木はその内側に木杭を打って中へずれ落ちないように固定されている。石積みは、本来、両肩にあったものと思われるが、北肩は残りが悪く小石が散乱している。比較的原形をとどめている個所より推定して、石積みは 3 段ぐらいに積まれたものと考えられる。溝の幅は1.4~1.6 m、深さは40 cm 内外であるが、東に低く、西から東へ流れていた溝であろう。
- SD12 SD11とほぶ並行して走る東西溝であるが、北端では北に張り出している。幅90cm~1.3 m、深さ25~30cmである。溝中央より東寄りでは溝の肩が2段に下がる。溝埋土中には土師器(鍋・小皿)小片の他、上層ではや、土層が攪乱されており、現代の屋瓦片を混在していた。

3. C地区の遺構

- SD13 幅40cm、深さ10cm前後の浅い溝であるが、北へ約5 mのところで途切れている。B地区発掘区北端で検出したSD12との連関を考えられるが不明である。
- SK14 3 m~3.5 m四方の隅丸方形をした土城で、肩は2段に下がる。最深は約1.2 mであるが底は比較的平らである。遺物は土師器 (小皿・鍋) 片、常滑陶器片、山茶椀片等を含むが、大きさに比してその出土は少量である。底に達すると若干の湧水をみたが、井戸として機能したとは考え難く、あるいは貯蔵穴的な用途かも知れないが、その性格は不明である。
- SD15 幅60cm、深さ20cm前後の南北に流れる溝で、途中で2つに分流し、又、合流し西折する。遺物は全く含まない。
- **SD16** 発掘区南端よりうねりながら北へ延びる溝で、発掘区中央付近で西折して途切れる。幅は南寄りが広く1m前後、北にゆくにつれて幅は狭くなる。遺物は土師器(鍋・小皿)片等、少量出土しているがいずれも小片である。
- **SK17** 2.5 $m \times 1.5 m$ の楕円状の土址(穴)で西側の肩は2段に下がる。深さは $45 \sim 50 cm$ で底は比較的扁平である。遺物は全く含まない。
- **SB18** 桁行 2 間以上、梁行 2 間、東西棟をもち、総柱の掘立柱建物址と思われる。桁は等間で、梁は不等間である。柱穴は径30~60cmと大きさが不揃いである。柱穴内の遺物はない。
- SB19 桁行 2 間以上、梁行 2 間、東西棟をもつ掘立柱建物址であるが、SB18とは棟方向を 異にし北に振れている。桁、梁ともに等間である。柱穴は径30~60cmとSB18同様に不揃いであ る。
- **SK20・SK21** いずれも 2.5 m 前後の不定形な土址(穴)である。深さは20cm 前後、40cm 前後で SK21がやや深い。 SK20は SK21に切られており、前後差のある土址である。遺物は全く含まない。
- SB22 桁行2間以上、梁行2間、東西棟をもつ掘立柱建物址で、総柱である。桁は等間であるが、梁は不等間で、南がや、狭い。柱穴は径40~60cm、深さ20~30cmである。建物は東に拡がらず、2間×2間の倉庫的な建物となるかも知れない。柱穴内には土師器(鍋)片を若干含む程度である。遺物より判断すると室町時代前半頃の建物と考えられる。棟方向は先のSB18とほぶ一致する。
- **SB23** SB22とは棟方向をや、異にするが、桁行2間以上、梁行2間、東西棟をもつ掘立柱建物址と思われる。桁・梁ともに等間である。柱穴は径50cm前後で大きさも比較的揃っている。又、柱穴内には20~30cmの川原石が埋没しているものがある。特に発掘区東端に接して検出された南側柱内の石は扁平なもので、柱の沈下を防ぐための根石、あるいは、礎石的な役割をもった石とも考えられる。こうした石を埋めている柱穴はC地区で他に2~3の柱穴でみられた。柱穴

内の遺物はほとんどなく、土師器(鍋)片の細片を極少量含む程度である。

柱穴の切り合い関係より、SB22より新しい時期に建てられたものと考えられる。

SD24 東西方向に走る幅80cm前後、深さ25cm余の溝で、東側は段をもって深くなり、最深は50cmである。深さ、あるいは、地形上より考えても、東へ流れていたものであろう。溝の方向としては、先のSB22の棟方向に近い。溝埋土中には、山茶椀片、土師器(鍋・小皿)片、常滑陶器片等を少量含む。

SD25・SD26・SD27 いずれも東西に走る方向の相似した素掘りの溝である。いずれも幅 $60{\sim}80$ cm程の溝であるが、深さは15cm余、30cm余、20cm余と差を有する。 SD25では東に至って、溝の下端よりさらに2段下がり、最深80cmの土垃状を呈している。遺物は皆無に等しく、SD25で若干の土師器 (小皿) 片を検出したにとどまる。これらの溝は、方向としては、先のSB23の棟方向に近い。

S B	規模	i	梁行	: 棟方向	柱 間 寸 法 (m) 桁 行 梁 行 廂梁行		(m)	: 備 考
ļ	(間)	(m)	(m)					
1	: — : :		_	N 84° W	2.4	2.1	2.8	北面和
5	- imes 2	 -	4.8	N 53° W	3.0	2.4		
6	4 imes 2	7.6	4.8	N16° E	2.1	2.4	1.0	南面廂(縁東?)
7	2 imes 2	4.8	4.2	N 75° W	2.4	2.1		
9	- imes 2	_	4.8	N 72° W	2.1	2.4		
10	3 imes 2	6.2	3.6	N 70° W	2.1	1.8		総柱
18	- imes 2	_	3.8	N 70° W	2.1	2.1+1.7		総柱?
19	- imes 2		4.2	N75° E	2.1	2.1		
22	- imes 2	_	3.6	N 70° W	2.1	1.5 + 2.1		総柱
23	- imes 2	_	4.0	N 66° W	2.1	2.0		

第1表 掘立柱建物址の規模(一は部分検出のため不明)

Ⅳ遺物

出土遺物は整理用木箱10箱程度と、調査面積に比して少量であった。種類的には、大別して土器、陶磁器、石製品、鋳貨、屋瓦に分けられる。時期的には、平安時代(末頃)のものが最も古く、そのほとんどは中世(鎌倉時代~室町時代)に属する遺物である。以下、種類、形態別に個々の遺物を概述していきたい。

1. 土 師 器

小皿 A(1) や、厚手の小皿で胎土は細砂粒を多く含む。内面はナデられ、口縁部端部の外面は ヨコナデされているが、以下外面は不調整でオサエによる凹凸をのこす。

小皿B(2・3・6) 口縁端部が直立、あるいは内傾気味に立つもので、いずれも端部は失先である。内面は丁寧にナデられているが、外面はオサエによる指頭圧痕が残り凹凸も若干みられる。 色調は白っぱく、又、胎土は小皿Aに比べ緻密である。

小皿 $C(4\cdot 5\cdot 7\sim 9)$ 薄手で粗雑なつくりの小皿である。内面はナデられているが、外面は 凹凸を強くのこし形のいびつなものもある。 7の外面口縁端はヨコナデが施されている。胎土は 細砂粒を少量含み、色調は小皿Bに比べや、茶褐色味を帯びている。

形態上よりみて、小皿Aは鎌倉時代前半、小皿Bは鎌倉時代後半、小皿Cは室町時代に入るものと考えられる。

鍋 $A(10\sim12)$ や、厚手の器壁をもち、口縁端部は内に折り返しナデて面をつくる。口縁部は内外面ともにヨコナデされているが、外面胴部は不調整でオサエによる凹凸を多くのこすものである。胎土は砂粒を多く含み粗い。色調はくすんだ茶褐色を呈する。胴部内面はハケメをのこすもの(12)とナデつけられるもの($10\cdot11$)に分けられる。

鍋B(13) 薄手の器壁をもち、口縁部は、内に折り重ねられてナデられ、凹んだ面をつくる。 又、形態的には口縁部より胴部に至るところで頸部を意識している。口縁部内外面はヨコナデされ ているが、外面、頸部以下は不調整のま、で、鍋Aと同様、凹凸を多くのこす。内面はヘラケズリ によって器壁を薄化している。胎土は砂粒を多く含み粗い。外面には全体、煤の付着がみられる。

鍋C(14~17) 法量的には大、中、小に分けられるが、いずれも薄手で、口縁端部は上方に立ち、受口状を呈する。口縁部の内外面はすべてヨコナデされている。胴部外面の上半はハケメが施されているが、17にはそれがみられない。14・15では胴部下半はヘラケズリされている。胴部内面は上半をナデ、下半部はヘラケズリというのはすべて共通している。色調は茶褐色を呈し、

胎土は緻密である。すべて、外面全体に煤の付着が厚くみられる。

形態よりみて、鍋Aが最も古く、平安時代末頃、鍋Bは鎌倉時代中頃~後半、鍋Cは下って室町時代に入るものと考えられる。

2. 山茶椀・山皿

山茶椀(18~26) 山茶椀は、一応、形態等より3別される。高台もしっかりして、口縁部が比較的薄く、端部で外反し、又、全体に膨らみをもつ古い要素をもつもの(18)と、高台は消失し、胴部が直線的になり、内底部の意識が明確になった新しいタイプのもの(22・23)、又、その中間的な要素をもつもの(19~21・24~26)に大別できる。すべてロクロ水挽き成形によるが、18は中でも丁寧なつくりで、口縁部内面には灰釉をうすくかぶる。又、底部の糸切痕をナデ消している。他は、釉もみられず、底部には糸切り痕をのこす。22・23は胎土に砂粒を多く含み、つくりも一層粗雑である。

尚、胎土上からは2分される。22・23は、他に比べ胎土が白っぽく、又、砂粒も目立つ。産地の違いと考えられる。今ここで断定をし難いが、22・23はおそらく知多半島方面(常滑ではなくそれ以北)の産と思われ、他は、渥美半島産と思われる。

山皿(27・28) 27は胎土が非常に緻密で、つくりも極めて丁寧である。高台もや、内傾気味に立ち、灰釉陶の名残りをとどめている。28は、や、つきだした底部をもち、形態的にかなり浅皿化している。底部の糸切り痕はナデ消している。胎土は砂粒を少量含む。

以上の山茶椀・山皿は、 形態的に、 平安時代末頃のもの(18・27)、山茶椀の最も一般普及 化した鎌倉時代のもの(19~21・24~26・28)、山茶椀の衰退、消滅期である南北朝~室町時代 初頭頃の時期のもの(22・23)と考えられる。

3. 瓦質土器

火舎(60) 径31cm前後の瓦質の火鉢と思われる。口縁部のみ残るもので全体の器形は不詳である。2条走る凸線の間にスタンプによる装飾模様を形づくる。色調は淡黒灰色で、胎土には砂粒を少量含む。

脚付火舎(61) 口縁部と脚部下半を欠くもので、およそ胴径51cm、高さ30cm余に復元できる。 胴部は扁平球状をなし中央部は大きく張り出す。脚部から胴部にいたる立ち上りの部分では5条 の突線が走り、この突線間に模様がめぐらされている。上より断面鋸歯状文、蓮弁文、連続円形 浮文を配している。これらはいずれも型押しによるものと考えられる。脚は1脚のみ残るが3脚と思われる。また、脚は表面が剝脱して不明であるが獣足かも知れない。

色調は灰色を呈し、胎土中には細砂粒を含む。香炉とも考えられるが、大きさ、形態等より火 舎(火鉢)の類としておきたい。

4. 陶磁器類

常滑甕(29~31) 口径20cmから36cmと大きさは様々である。口縁部はいわゆるN字状を呈しているが、31は折り重ねられている。いずれも常滑独特の茶褐色を呈し、胎土には砂粒を含む。

これらは口縁部の形態より、鎌倉時代末~南北朝・室町時代初頭に位置づけられるが、31はもう少し下る時期と思われる。編年的には $30 \rightarrow 29 \rightarrow 31$ となろう。

常滑鉢(56・57) いずれも小片であるが、口径25~27cm前後と思われる。56は口縁部内外面を ヨコナデ、以下をナデられ、57は口縁部内外面をヨコナデされているが、外面は不調整でオサエ による凹凸をのこす。胎土は共に砂粒を多く含む。時代的には室町時代以降のものと思われるが、 56の方が古出である。

天目茶椀(32~35) すべて鉄釉のつけ掛け釉によるもので、又、露胎部にも薄く渋釉が施されている。32の胴部下半には3条のヘラ先による沈線が走る。胎土はいずれも黄色味をおびた淡褐色を呈す。釉色は基調として黒茶色を呈するが、光沢を有するもの(33~35)と無いもの(32)に分けられる。おそらく瀬戸産と思われる。

瀬戸灰釉小皿(36・37・39) 36は内・外底部を除く全体に灰釉(淡黄緑色)が厚くかかる。底には重ね焼きの際の窯道具の跡をのこす。高台はあるか無いかの低いものである。37はや、深目の皿で、口縁部外面と内面全体に灰釉(淡灰緑色)が施されている。39は内底面を除く全体に灰釉(淡灰緑色)が施されている。底に窯道具の痕跡をのこす。内面には5個のスタンプによる小菊花文を配している。釉はガラス化がすすみ、貫入がみられる。室町時代のもので、瀬戸産と考えられる。

瀬戸鉄釉小皿(38) 外底部を除く全体に鉄釉(黄茶色)が施されている。高台は低く小さい。 瀬戸灰釉椀(45) ロクロ削り出しによる高台をもち、内面には灰釉(淡緑色)が施されている。 椀形になると思われるが器形は不明である。灰釉天目椀かも知れない。

擂鉢(51・52) 51は下半部のみ残るもので内面には原体22本単位のカキ目(摺目)が施されている。外面は薄く鉄釉(灰茶色)が施されている。外底部には糸切り痕を明瞭にのこす。又、外面はロクロナデによる凹凸が目立つ。52は口縁部のみ残す破片である。摺鉢としては径17cm内外と小形である。カキ目を残すが、その幅等は不明である。内外面には薄く灰釉(淡灰黄色)が施

されている。いずれも室町時代のものと考えられる。51は形態、摺目の数の多さ等より美濃産かも知れない。52は瀬戸産であろう。

盤(58) 無釉の鉢状をした盤で、底部に脚がつくかも知れない。胎土は緻密で、ロクロナデにより丁寧につくられている。外面下半部はロクロケズリされている。色調は淡黄褐色を呈する。 瀬戸産と思われ、室町時代のものである。

志野系小皿(53) 全体に施釉のみられる高台付の皿である。釉は志野的な淡桃灰色であるが、 灰色味が強い。

白磁椀(46) 口縁部は折り返し玉縁状を呈する白磁椀で、釉(淡灰白色)は全体に施され、よく露胎と融和している。胎土は灰白色で堅緻である。鎌倉時代に中国より搬入されたものであろう。

青磁椀($41\sim44\cdot47\sim50$) 41、42は外面に進弁を簡略化した短冊状の文様をへう描きしたものである。41は深緑色、42は淡緑色を呈し、釉厚は41は $0.5\sim1$ mmと厚い。43は無文様で、淡緑色を呈する。47の内面には草花文が陰刻されている。色調は淡緑色を呈する。44・45・48・49は底部破片で全体の器形は不明である。いずれも淡緑色を呈する。50は釉厚 $1\sim1.5$ mmと特に厚い。おそらくこれらの青磁椀は竜泉窯、あるいは、その影響下にある窯の産と思われる。鎌倉時代のものと考えられるが、 $41\cdot42$ は少し時代が下るであろう。

染付磁器(54・55) 54は椀形態と考えられる。55は仏花瓶であろうか、外面対称位置に草木模様をあしらっている。色調は、54は淡灰色、55はや、青味のある淡灰色、染付の部分は淡灰青色を呈する。時期的には室町時代以降、近世に下るものとも考えられる。

5. 石 製 品

石鍋(59) 鍔付の滑石製の鍋である。復元口径22cm、高さ14cmである。外面は縦方向にヘラ研磨している。内外面共に煤の付着が多い。59の他に、別個体と思われる石鍋片がある。

6. 鋳 貨

至道元宝(40) 中国北宋期(995年)に初鋳された北宋銭である。文字も明瞭で残りは良好で

ある。輸入銭として日本へ搬入されたものである。

7.屋 瓦

平瓦(100~104) いずれも小破片であり、大きさ、形態等は不明である。凹面にすべて布目痕をもつことにおいては共通している。 100では、端面と凸面の一部に繩目痕がみられ、中でも特異的である。 103の凸面にも若干繩目痕をもつが、凸面部のナデ調整の折の消し残しであろう。 100 の繩目については意識的であり、瓦を葺きあげる際のすべり止め的な役割をもたせたものとも考えられる。凸面の調整はいずれもナデによるものである。色調は、 104が細砂粒を多く含む淡黄褐色を呈している他は、灰色、あるいは暗灰色である。小片で不詳であるが、 1 枚造りによるものであろう。

V 結 語

今回の調査は道路買収用地部分のみで、幅12~13mと南北に細長く、いわばトレンチ的調査とも言えよう。こうした面より建物址にしてもその全容を検出することができず、又、遺構全体の在り方を捉える上でも困難な点が多い。

しかし、こうした制約の中で、若干ながら遺構・遺物の性格、問題点等を拾いながら、殿畑遺跡のもつ時代的特性、歴史的性格を考えるにあたってのアプローチとして概述していきたい。

建物としての掘立柱建物址は全地区含めて10棟検出している。柱穴内に全く遺物を含まないものもあり時期決定に曖昧さは残るが、棟方向等も考慮に入れて、およそ鎌倉時代前半(SB6・SB7・SB10)、鎌倉時代後半(SB1)、室町時代前半頃(SB18・SB19・SB22・SB23)の3期に分けられる。SB5、SB9については時期決定が困難である。2段掘りで、杭列のみられたSD2は時期的にはSB6、SB7、SB10と共存していたものと考えられる。又、自然木を基礎に小石積みによる特異な溝SD11は埋土内遺物よりみて、むしろ室町時代に位置付けられ、前半~後半にかけて使用されたものと考えられる。SB23より以北に検出されたSD24、SD25、SD26、SD27の4本の溝は室町時代前半頃と思われ、C地区の掘立柱建物址と似た時期と考えられるが、すべてが同時にあったものではなく、それぞれの小時期差を考慮しなければなるまい。又、この4本の溝は、SD2、SD11とはや、性格を異にし、その埋土、形態等より

考えて、実際に水の流れていたものとは考え難く、建物(居住)空間を取り囲む区画、境等を意味するための溝と考えた方がよいであろう。

いずれにしてもこれらは鎌倉時代前半から室町時代に至るまでの中世村落の在り方、景観を示す遺構群として捉えられるが、一部分の検出のため、そのパターン、あるいはブロックとして考え得るまでにはゆかない。生活の必須条件としての井戸の検出もなかった。強いて言うならば、SB6、SB7、SB10は一つの居住単位(SB6が主屋、SB7が副屋、SB10が倉庫的な建物として上字型にまとまる)として当時の居住形態の一端を示すものかも知れない。

又、村落立地について言及すれば、検出した建物はいずれも地形的には谷筋から平地へ下った両裾部にあたる。建物自体(特にA地区、B地区)に建て替えがみられないことは、居住期間の短かかったことを示すと共に、度重なる津波等による自然災害のために移動を余儀なくされたものかも知れない。

次に建物構造であるが、SB23では柱穴内に不定形な川原石(10~20cm大)をもつものが3例 みられた。これらはおそらく根石として用いられたものと考えられる。他にC地区では建物とし てはまとまらなかったが柱穴の底に扁平な20~30cm大の川原石を固定したピットが2例ある。こ れも根石といえば根石であるが、石がそのまま地上に置かれれば礎石としての役割を課せうるも のと考えられる。寺院、あるいは、官衙遺跡は別として、いわゆる一般村落址としての礎石建物 は、掘立柱建物に後続するものと思われる。殿畑遺跡の他、三重県下において中世の掘立柱建物 址を検出する例は、二見町荘遺跡、松阪市山添遺跡・南山遺跡・射原垣内遺跡、津市川北城址、 鈴鹿市郡山遺跡、関町正法寺山荘跡、亀山市野元坂館址、四日市市小判田遺跡等、今日に至るま で比較的少ない。ここで礎石建物址を検出しているのは、南山遺跡と正法寺山荘跡の2例にとど まる。南山では室町時代(時期詳細不明)、正法寺では室町時代後半の時期としている。又、射 原垣内遺跡では、殿畑によく似て柱穴中に扁平な石を配している掘立柱建物址が検出されている。 時期的には鎌倉時代後半~末頃と思われる。こうした点より現在のところ、掘立柱建物から礎石 建物への移行時期は、室町時代後半頃にあったと考えられる。といっても尚、掘立柱建物は残存 し、ある一部の建物に用いると言った程度と思われ、広く浸透するのはさらに下るものであろう。 さて、や、特異な形態の溝址としてSD2とSD11がある。SD2はⅢでも触れた如く、溝の 肩を杭によって土溜めした痕跡をもち、又、溝中心部にもほぼ等間隔な杭列がみられた。こうし た形態はむしろその機能として水田における排水路等を彷彿させる。SD11は自然木の上に小石 を乱石積みしたもので、こうした形態をもつ溝の検出は県下では初見と言えよう。今後の類例検 出を待ちたい。

遺物は中世の日常雑器としての土師器(鍋・小皿)、山茶椀(山皿)、常滑陶器(甕・鉢)等の他、施釉のある瀬戸陶器(天目茶椀・小皿・盤)、又、輸入磁器としての青磁・白磁を検出している。その他、石製方硯、石鍋、瓦質火舎、屋瓦等がある。IVにおいても触れたが、山茶椀は

色調・胎土の違いより2種みられる。詳細な産地(窯)まで断定することはできないが、渥美産のものが大部分で、2点であるが知多産と思われるものがある。この2点は県下では北勢地域の中世遺跡でよく出土するものである。山茶椀をはじめ、常滑陶器、瀬戸陶器等、当時の商品流通(海上交通)を考える上で興味深い。特にこれまで南勢地域ではみられない後者の山茶椀の出土は志摩の特性であるのか、今後の検討としておきたい。石硯は県下ではこれまでに、明和町古里遺跡、松阪市山添遺跡、久居市戸木城址、四日市市小判田遺跡等より出土している。中世における石硯の普及範囲については今尚、不明確であるが、出土遺跡の性格より考えて、ある程度、その範囲は限定されていたものと考えたい。滑石製の石鍋、瓦質火舎は、本来、畿内、あるいは西日本的な色彩を感じさせる遺物と思われ、殿畑遺跡の性格の一端を考える上で興味深いが、類例検出も少なく、今後の課題としたい。屋瓦は平瓦少量であるが出土している。国府地域で瓦を使用した遺跡(建物)としては国分僧寺、国分尼寺、あるいは国庁の建物等が考えられるが、その位置についても確定しておらず、およそ無関係と思われる。付近の小字に大儀庵が見え、寺院跡と考えられるが、およそこうした寺院址の瓦の流れ込みによるものと考えられる。

遺物は発掘面積に比して少量と言えよう。これは遺構としては居住期間の短かさと相応しようが、他に自然流失(津波等による)と移動による持ち運びが考えられるが、立地条件より考えるとかなりの物が自然流失、拡散したものと思われる。

さて、殿畑遺跡の位置する国府は、古代の国郡制下にあっては志摩国英虞郡に属していた。 そして、現在、字まいせには国分寺が残る。又、付近の小字名には「御堂後」「寺川原」「大堂」 「大門」等、国分寺に関わる字名が残っている。国府という地名が示すように志摩国の国庁(国衙) が置かれ、志摩国の中枢部として位置していたものと思われる。こうした地域であるが故に、古 代条里も当然施行されたものと考えられるが、条里遺構に関する若干の考察はあるが、未だにそ の遺構は明確化されていない。小字名の中には「上ノ坪」「中坪」「三反田」のように条里地名 を残すものもある。

一方、志摩国は、平城宮跡出土の木簡が如実に示すように、律令制下にあっては都へ調としての塩、あるいは、豊富な海産物を献上する国として特色づけられよう。こうした古代、中世を通しての都、あるいは、伊勢神宮、斎宮へ特産物(塩、海産物)を献納する国としての使命は、いわば志摩全体の自然的風土の中に生まれたものといえ、一方では御食つ国志摩という歴史的特性が定着したものかも知れない。海に近い国府においてもこうした背景の中で当然、漁村集落としての発展をその歴史の中に考え見るのであるが、今回の殿畑遺跡の場合、1~2片の土錘を検出したのみで、漁村的な色彩は全く考え難い。現在はむしろ志摩国有数の穀倉地帯となっている。

文献的にも中世国府の資料は空白と言える。今回の発掘はそうした意味でも大きな期待と意義をもつものであったが、中世村落の存在の確証とその在り方の一端を示すにとどまり、今後の資料の積み重ねに期待したい。

註

- ① 国府地域は江戸年間、幾度にもわたる津波災害があったことが国府に残る文書(井村文書)等によって知られている。中世においてもおそらくこうした地形立地にあったと想像される。阿児町役場『阿児町史』(1977)
- ② 下村登良男『南山遺跡発掘調査概報 I 』 (松阪市教育委員会・1979)
- ③ 伊藤克幸『関氏正法寺山荘跡調査報告』 (関町教育委員会・1979)
- ④ 松阪市教育委員会が発掘調査中
- ⑤ PL2、国府地域小字名図参照
- ⑥ 弥永貞三「志摩国の条里制」『伊勢湾地域の古代条里制』(東京堂出版・1979)
- ⑦ ⑤に同じ

附篇

ここに紹介する土器、屋瓦の類は、国府地域出土のものである。今回の殿畑遺跡とは直接に結びつくものではないが、原始・古代の国府の歴史を考える上においては重要な資料となり得よう。中でも弥生時代(中期)の土器の存在(発見)は国府において初めてでもあり、文化の初現を考える上でも興味深い。採集地点である字字さぎ、上の浜A地点・B地点の場所ついては、その地点をPL1・第1図(それぞれC・A・Bの×印)の中に書き入れた。以下、個々の遺物についての説明を概述していきたい。

1. 阿児町国府字字さぎ出土の土器

弥生土器(96・97) 96は胴部の破片、97は頸部から胴部にいたるあたりの破片と思われる。96 は茶褐色を呈し、胎土中に砂粒をや、多く含む。櫛描横線文を主流としているが、簾状文もみられる。97は96とは色調、胎土も異なり、淡褐黄色を呈し、胎土は砂粒を含むがその目は細かい。全体に縦方向にハケメを施した後、貝殼圧痕文を帯状に配し、又、その上から擬凹線文を5条施している。いずれも弥生時代中期の土器の特徴を示すものである。

奈良時代の土器

(1)土師器

 $\mathbf{M}(62\sim64)$ 62はや、内側に丸く肥厚する口縁端部をもつ。内面は右廻りにナデられ、放射状暗文が認められるが残りは悪い。外面は口縁端部以下全体にヘラ削りされており、平城宮跡での土師器調整手法におけるいわゆる \mathbf{C} 手法による調整手法に属する。淡褐色を呈し、胎土は精良である。 $\mathbf{63}$ は口縁部内外面ヨコナデ、底部はや、摩耗しているがヘラ削りと思われる。 \mathbf{b} 手法であ

る。64は63と同手法でb手法である。

椀(65) 口縁端部は杯と同様、や、内側に丸く肥厚する。口縁端部以下、外面はヘラ削りされ、 C手法による椀である。胎土は精良で、や、赤味をおびた茶褐色を呈する。

甕(66・67) 66の甕の口縁端部には一条の沈線が走る。胴部はや、長球的なものと思われる。 口縁部内外面はヨコナデ、胴部の内外面にはや、粗いハケメを施されている。67は長胴の形態を もつ甕であろう。外面は粗いハケメ、内面上半はハケメであるが、下半部はヘラ削りされている。 (2)須恵器

杯蓋(68・69) いずれも宝珠つまみを有する杯蓋で、68の蓋は扁平である。ともに天井部近くはヘラ削りされている。ロクロ回転は順廻りである。色調は68は灰色、69は暗灰色で、砂粒を少量含む胎土をもつ。68の外面には薄くまだら状に自然釉をかぶる。

杯(70・71) 口径はほぶ同じであるが、71の方がや、深い。70の高台はや、外方にふんばっている。70は暗茶灰色を呈し、胎土も堅緻で、焼成も良い。71は暗灰色を呈し、胎土に砂粒を含む。

壺(72) 低い高台、ずんぐりした鈍い胴部をもつ細頸壺の形態と思われる。胴部外面**も**以下は へラ削りされている。ロクロ回転は順廻りである。胴部下半部にはヘラ記号が施されている。色 調は淡青灰色を呈し、胎土には大小の砂粒を多く含む。

以上の土器は全体として奈良時代と考えられるが、土師器・杯・椀の手法、形態は、長岡京期 (平城第 V 段階)の土師器の特徴に相対し、奈良時代後半~末頃の時期に位置付けられる。**婆66** はそれらに伴う時期のものか、67は奈良時代前半に上るものと思われる。須恵器は全体に奈良時 代前半~中頃と考えられる。69はや、上るかも知れない。

2. 阿児町国府字上の浜 A 地点の土器

(1)須恵器

杯蓋(73) シャープさを欠いた丸味のある杯蓋である。外面は青灰黒色を呈し、いぶされたような黒い光沢をもつ。ヘラ削りの範囲は不明。ロクロ回転は逆廻りである。

(2)土師器

杯(77) 口縁部が直立する椀形をした杯である。全体に摩耗がすすみ、調整手法が不明であるが、口縁部は内外面ヨコナデされている。明るい茶褐色を呈し、胎土には砂粒をや、多く含む。

甕(74~76) いずれも「く」の字状に外反する口縁部をもち、 端部を上方につまみ上げて、 や、受口状を呈する。74は全体に磨耗激しく、調整手法は不明である。75・76はいずれも内面は ハケメ調整が施されており、76の外面はや、粗いハケメがのこる。淡褐色を呈するが、76の胎土 は砂粒多く含み粗い。 これらの土器は古墳時代後期(6世紀)に属すると思われるが、77はや、古出かも知れない。

3. 阿児町国府字上の浜 B 地点の土器

土師器

- ${\mathfrak F}(78\sim80)$ 口径 $13\sim14$ cmの大きさの似たS字状口縁をもつ甕である。口縁部内外面はヨコナデされ、外面には粗いハケメが施されている。胴部内面はオサエ、ナデつけられているがや、凹凸がのこる。
- **高杯A**(81) 高杯の杯部で、鈍い稜から口縁部は直線的に外反して立ち、口縁端部はや、内傾する。白っぽい淡褐色を呈し、胎土には砂粒をや、多く含む。
- 高杯B(84) 高杯の杯部で、丸底の底部と段をなして外反する口縁部からなる。裾広がりの脚がつくものと思われる。口縁部内外面はヨコナデ、杯部外面は細いハケメ、内面は粗いハケメが施されている。胎土には砂粒を少量含む。
- **鉢(82)** 扁平な丸底より口縁部は外反して長くのび、端部は尖っている。口縁部内外面はヨコナデ、体部はナデられている。胎土は比較的緻密である。
- 広口壺(83) 口縁部が2段に外反する、二重口縁の形態をもつ。口縁部内外面はヨコナデされ、 胴部外面はナデ、内面はケズるようにナデつけられている。白っぽい淡褐色を呈し、胎土も砂粒 少量含むが、緻密な方である。

以上の土器は、同一地点出土で、且つ、重なり合って検出したものである。そのためか、ほ *同一時期の一括資料として扱えるものと思われる。古墳時代後期初頭、5世紀後半~末頃に位 置づけられよう。

4. 阿児町国府・国府小学校所蔵の須恵器

- **杯蓋**(85) 小片であるが、シャープさに欠けた体部で、口縁部はや、外傾している。口縁端部は内に向って面をつくる。体部と口縁部の境はヨコナデによって低い稜をつくる。暗灰色で胎土は比較的緻密である。
- **杯**(86~88) 86の受部はや、内傾して立ち上り、端部は段をもつ。体部は底より約毫ヘラケズリされている。87は内傾する受部をもち、端部は丸くおさまる。体部は底より約毫ヘラケズリされている。88は口径8.3 cm、高さ3.4 cmと小さく、底部はヘラ切り未調整のままである。すべてロクロ回転順廻りである。

- **短頸壺(89)** 短く直立する口縁部をもつ。張った肩は胴部との境で稜を形成する。ロクロ回転順廻りである。
- 平瓶(90) 口縁部はや、外反して直線的にのび、端部は丸くおさまる。体部外面・以下はヘラケズリされている。ロクロ回転逆廻りである。底部はヘラケズリ後に、叩きを施している。叩目は直交して2回に行なわれ、格子状を呈する。
- 直口壺(91) 口縁部は球状の胴部よりや、外反してのび、端部は丸くおさまる。胴部外面下半 ヘラケズリされている。ロクロ回転順廻りである。
- **提瓶A**(92) 耳をもたない水筒形で、口縁部はや、外反してのび端部はわずかに内傾して丸く おさまる。いわゆる表部は同心円状のカキ目がめぐっている。裏部はヘラケズリされ、ロクロ回 転順廻りである。
- **提瓶B**(94) 欠損しているが、両耳をもつ水筒形の提瓶である。外面には自然釉(流れ釉)がかかる。外表面は焼成時における空気孔か、や、膨らんだ部分がある。
- **腺**(95) 頸はや、長く、口縁部は2段に漏斗状に広く腺の胴部と思われる。胴部中央には櫛状工具による刺圧文がみられる。外面下半部はヘラケズリでロクロ回転順廻りである。
- 長頸壺(93) 直線的で長くのびる頸部は口縁部で外反度を増し、器壁もうすくなる。頸部中央には2条の沈線が走る。体部は肩から胴部にいたるところで稜をつくる。稜の直上には1条の沈線と櫛状工具による刺圧文が施されている。外面体部下半はヘラケズリがみられ、ロクロ回転は順廻りである。高台は外方に長くふんばった八の字形をしている。

以上の須恵器はその形態、手法等より、古墳時代後期に属するものが多いが、年代的には、6世紀初頭~前半頃のもの(85・86)、6世紀後半~末頃のもの(87・88・90・91・92・94)、7世紀初頭~前半頃(95)、7世紀中頃~後半頃(93)に大別されようが、89はや、下り、7世紀末頃~8世紀初頭頃と思われる。

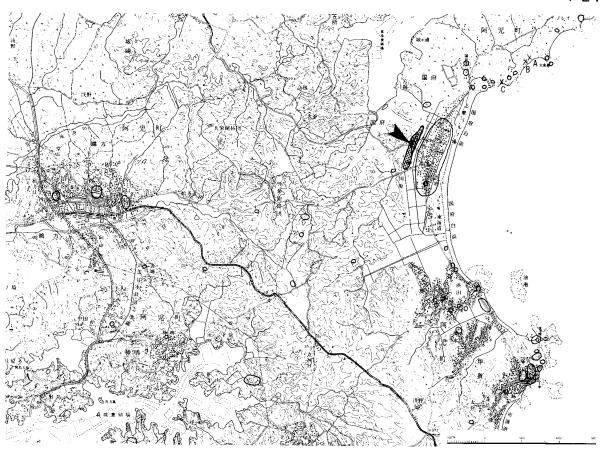
5. 現国分寺所蔵の屋瓦

軒平瓦(98) 段顎形式を有するが、浅顎である。内区には唐草文を飾り、珠文を配する。外区 文様は上帯に綾杉文を配すが、下端は内区を二重に囲むように突線がみられる。 色調はや、青味をもつ灰色を呈し、胎土には細砂粒を含む。

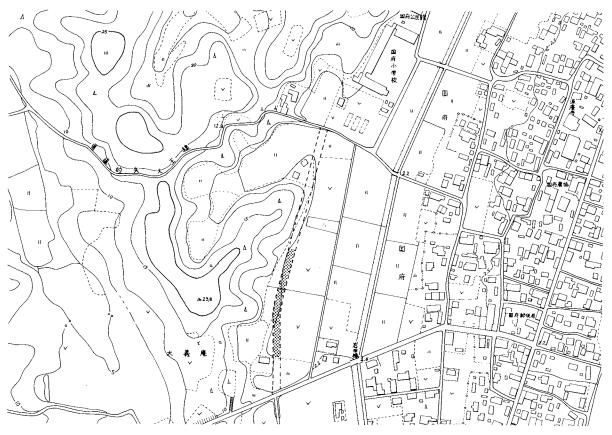
軒丸瓦(99) 瓦当は径15.2cm余と思われる。単弁12葉蓮花文を内区に配する軒丸瓦である。花 弁は2弁おきに子葉をもたない素弁を配する。周縁は比較的狭く低い。蓮子は1+?と思われる が、摩耗していて不明である。外区は幅広く、変形鋸歯文を飾りその中に等間隔な珠文を配して いる。色調は淡黄灰色を呈し、胎土には細砂粒を少量含む。98・99ともに奈良時代後半~末頃の ものと思われる。



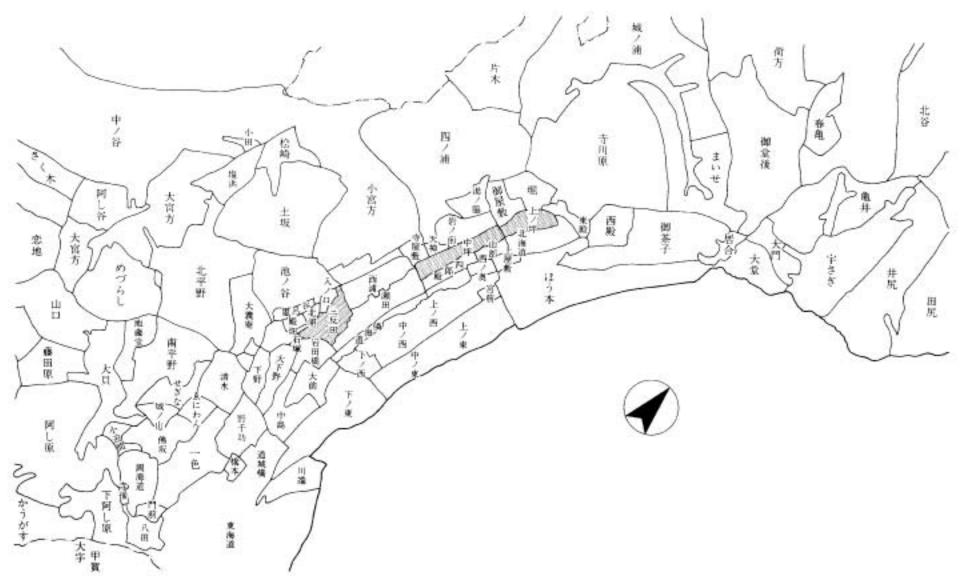
航空写真 (国府周辺) · 矢印: 殿畑遺跡



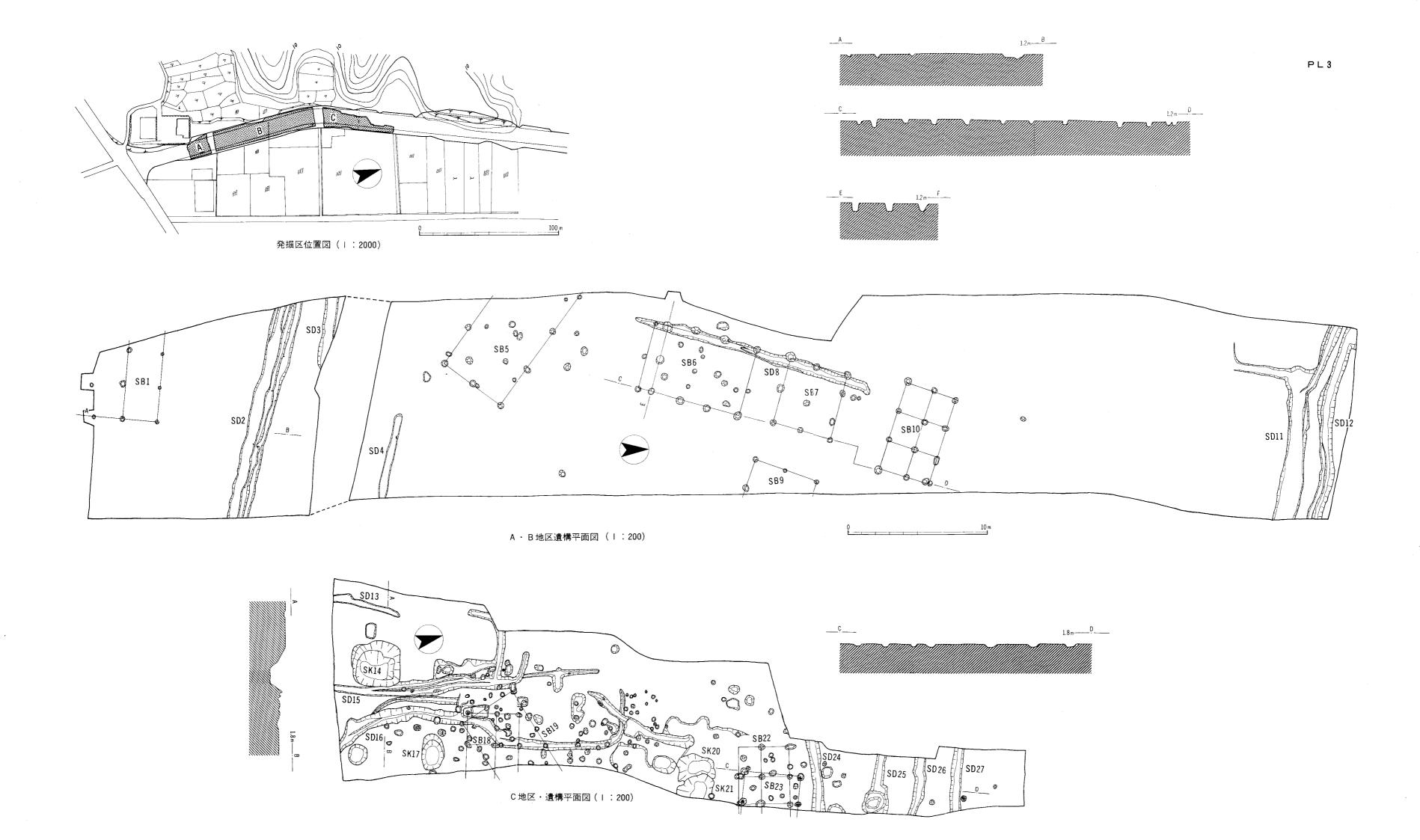
第 I 図 殿畑遺跡位置図 (国土地理院·安乗 磯部 浜島 国府 I : 25000)

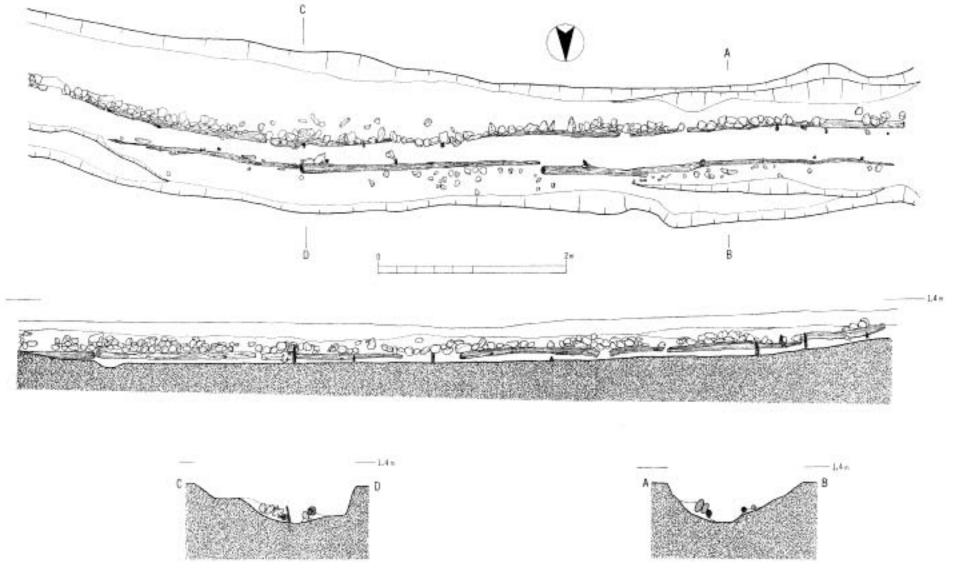


第2図 殿畑遺跡周辺地形図(I:5000)

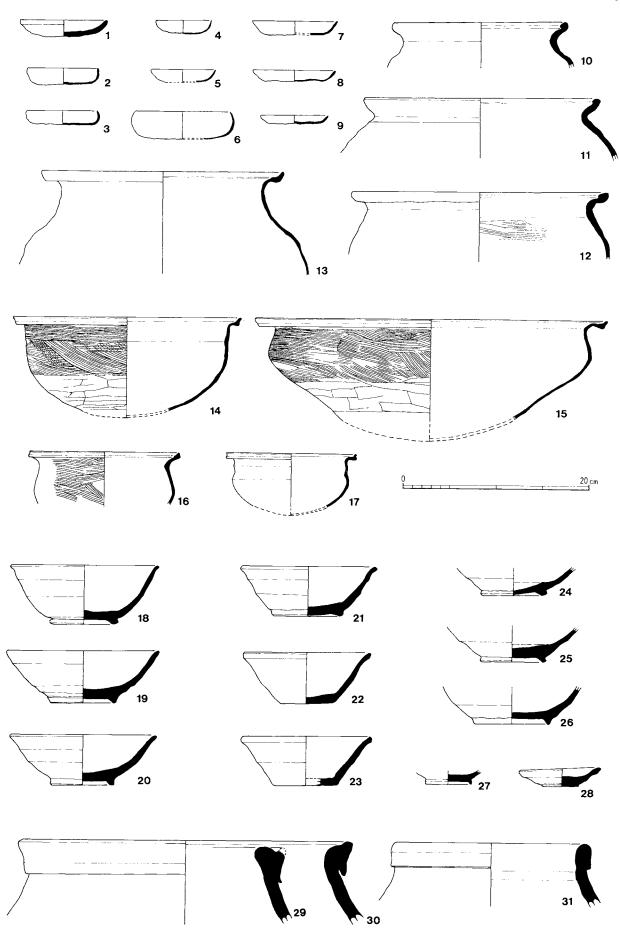


第3回 国府地区小字名図・網目は条里地名

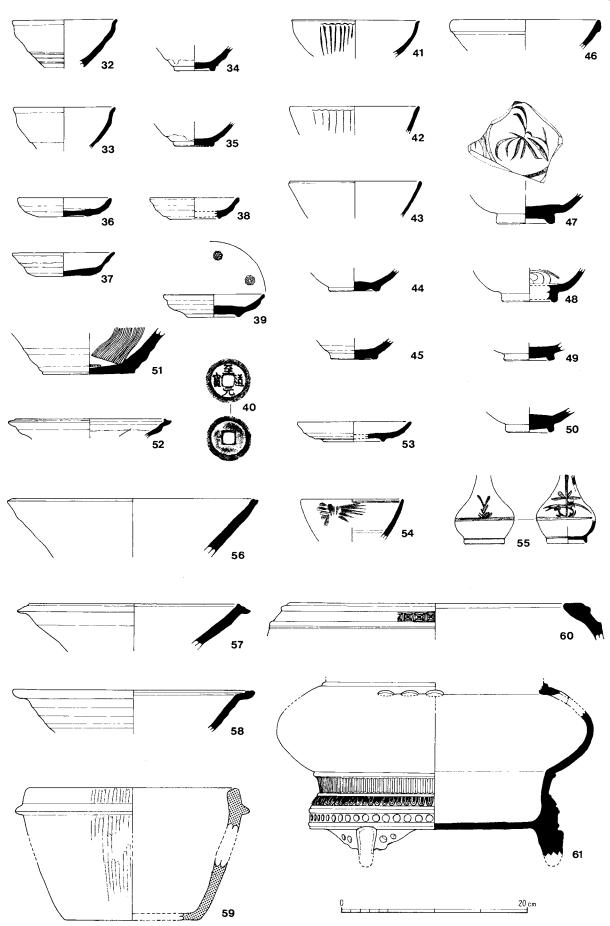




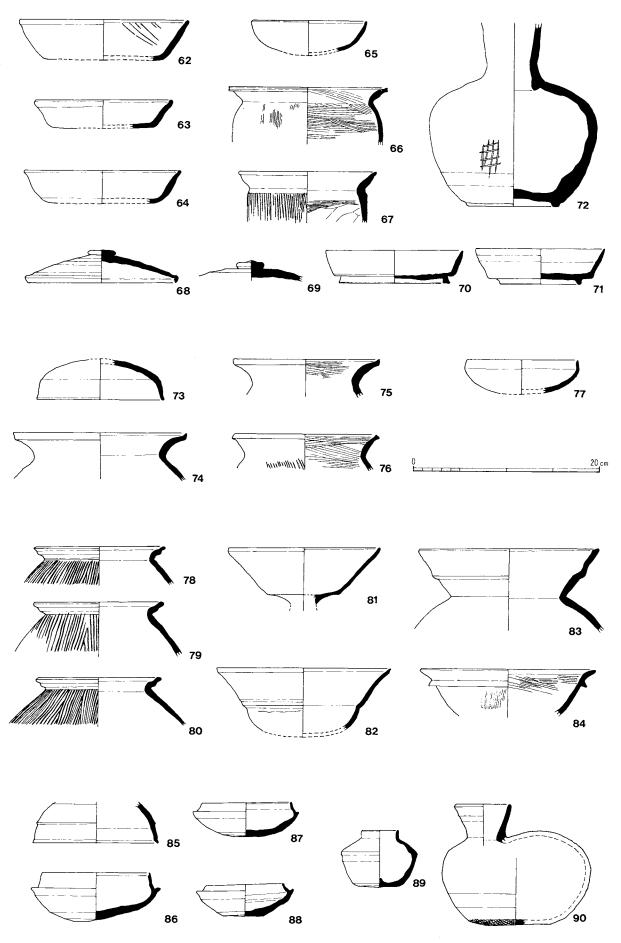
S D 川実測図(1:20)



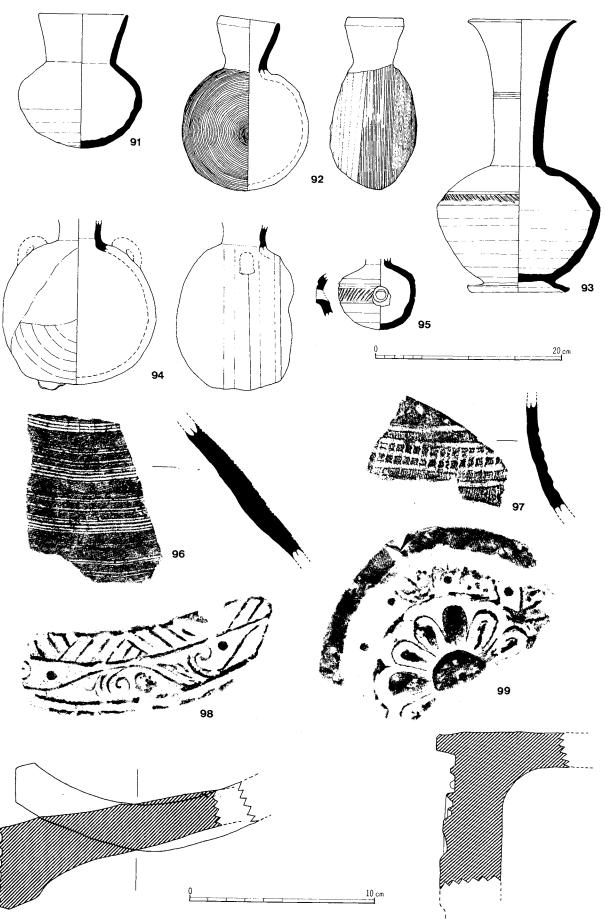
出土遺物実測図(1:4)



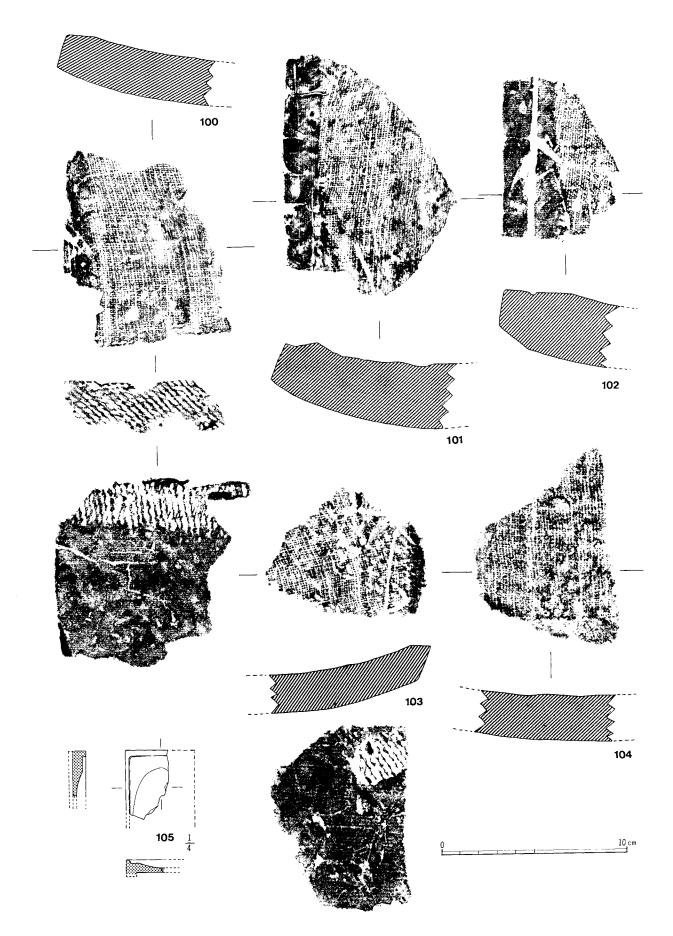
出土遺物実測図(|:4)(40は|:2 6|は|:6)



出土遺物実測図(Ⅰ:4)



出土遺物実測図(|: 4)(96~99は|: 2)



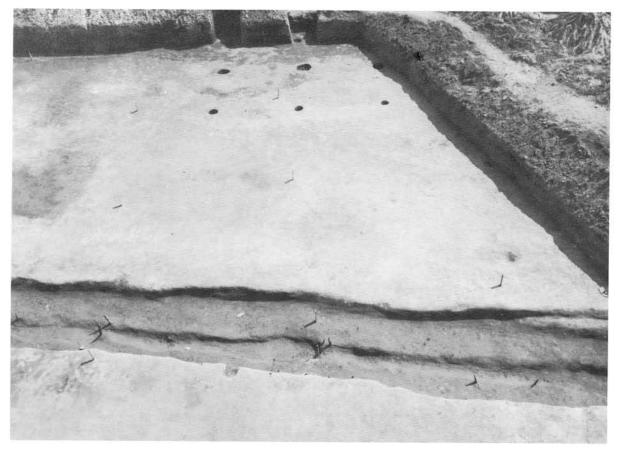
出土遺物実測図(1:2)



調査前近景







A地区(北から)



SBI (北から)



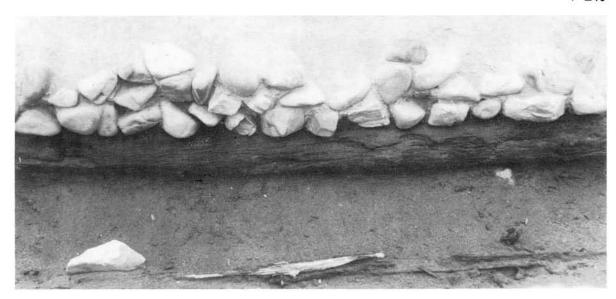
SD2 (東から)



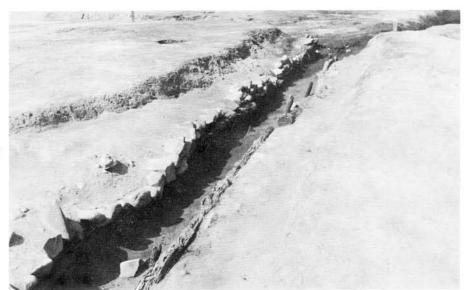
S D II・S D I2 (東から)



S D II (西から)



S D II石積み状態(北から)



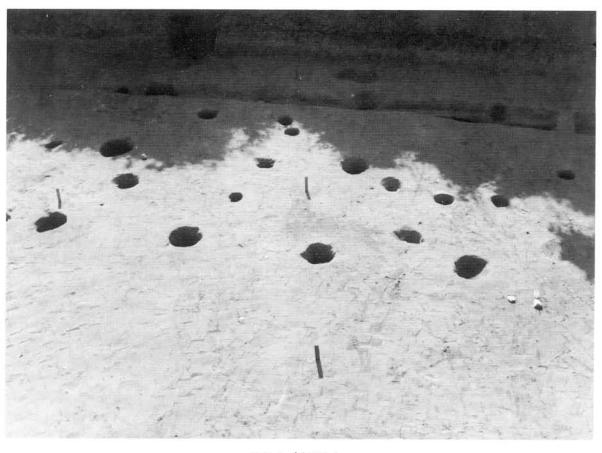
S D II(東から)



S D II杭列状態(東から)



B地区 (南から)



SB6 (東から)



SB7 (東から)



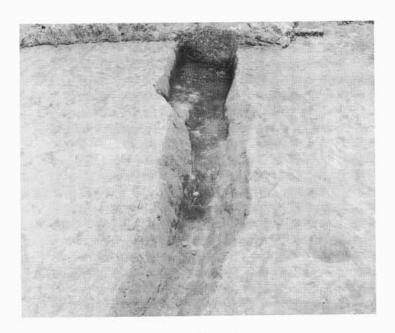
S B IO (北から)



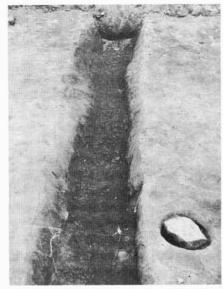
C地区(南から)



SB18·SB19·柱穴群(北から)



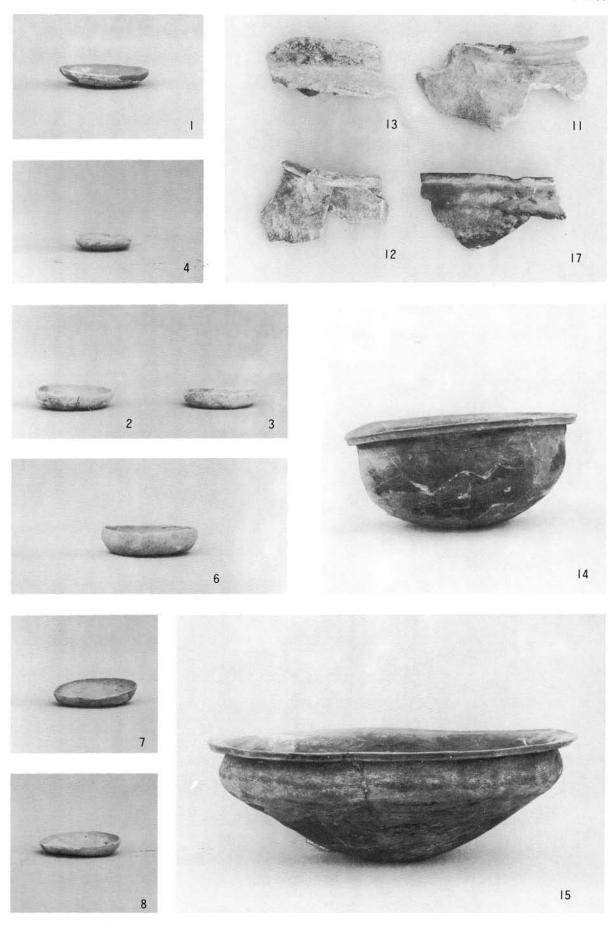
SD26(東から)



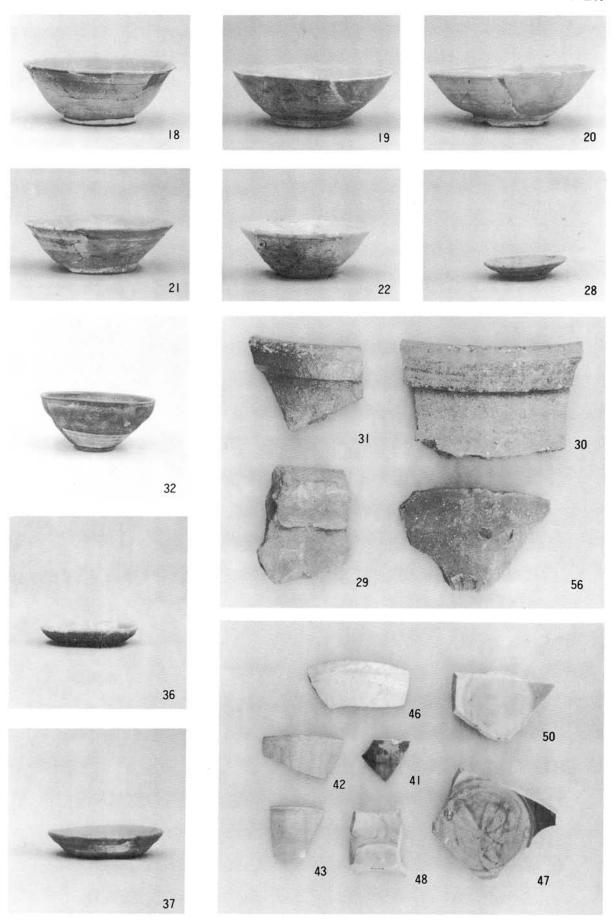
SD27(東から)



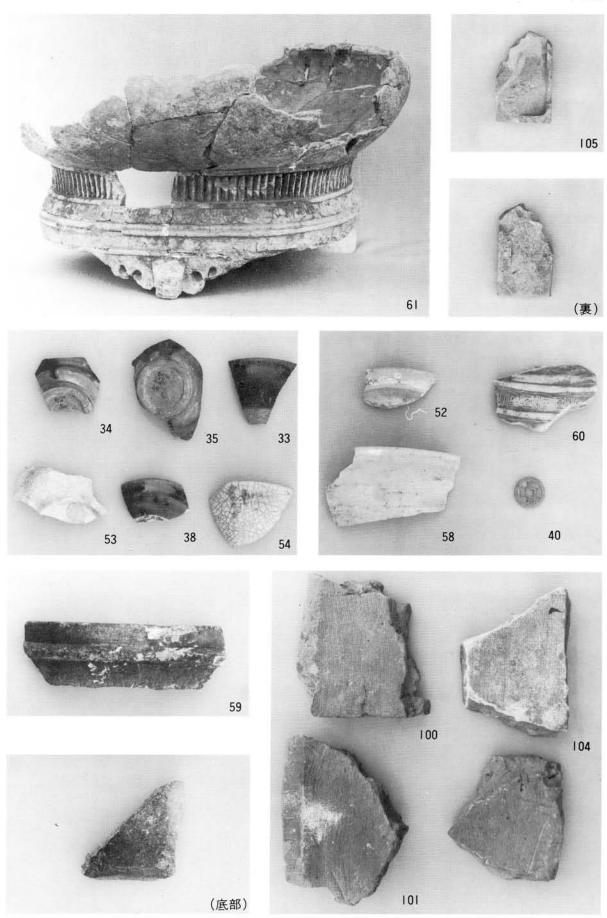
S B 22・S B 23 (南から)



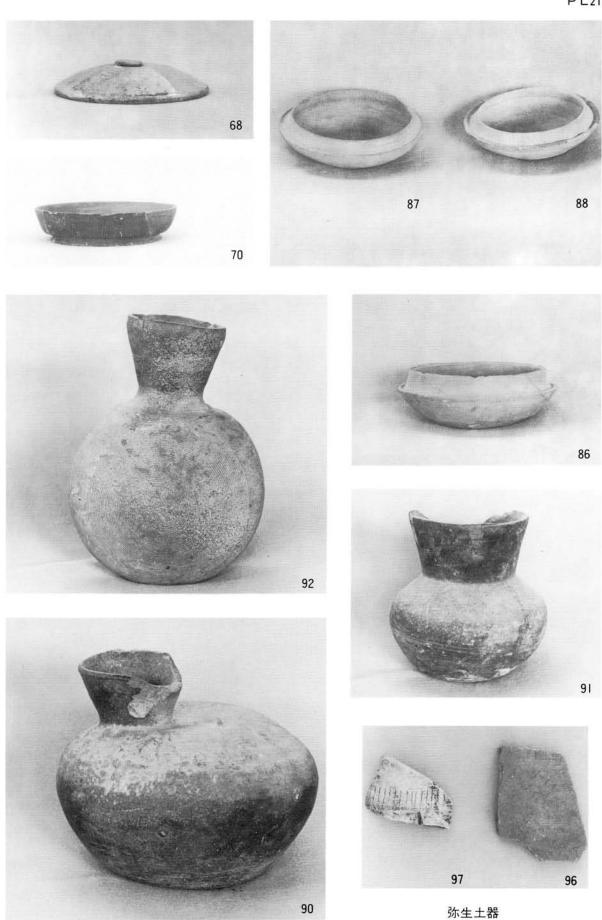
土師器小皿・鍋(1:3)



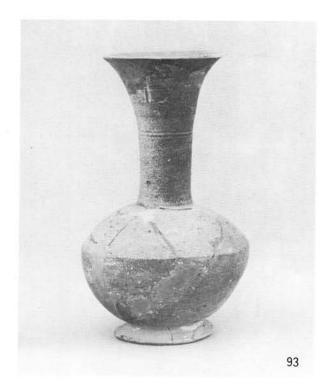
山茶椀・山皿・陶器・青磁・白磁(1:3)

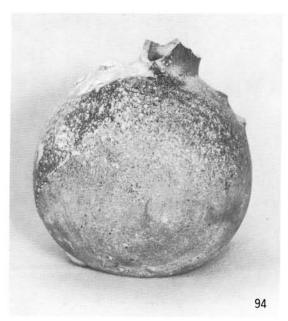


瓦質土器・陶器・石鍋・石硯・屋瓦(|:3)



須恵器・弥生土器片(1:3)









98・99は 志摩国分寺の瓦





須恵器・屋瓦(1:3)

昭和55 (1980) 年2月に刊行されたものをもとに 平成16 (2004) 年11月にデジタル化しました。

三重県埋蔵文化財調査報告42 殿畑遺跡発掘調査報告

1980年2月

編 集三 重 県 教 育 委 員 会印 刷光 出 版 印 刷